

群馬県ホームページ > 県政情報 > 行政公開・個人情報保護 > 情報公開 > 群馬県公文書開示審査会

群馬県ホームページ > 県政情報 > 行政公開・個人情報保護 > 情報公開 > 群馬県公文書開示審査会

群馬県ホームページ > 県政情報 > 行政公開・個人情報保護 > 情報公開 > 群馬県公文書開示審査会

関連ページ

情報公開

群馬県公文書開示審査会

群馬県公文書開示審査会

群馬県公文書開示審査会

群馬県公文書開示審査会

群馬県公文書開示審査会

1 名称

2 設置根拠法令等

群馬県情報公開条例（平成12年6月14日群馬県条例第83号）第29条

【参考】
第29条 第26条の規定による諮問に応じ審査請求について調査審議するため、群馬県公文書開示審査会（以下「審査会」という。）を置く。

3 設置年月日

昭和61年10月15日

4 委員

- 人数 6人
- 任期 2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 氏名等

公文書開示審査会委員名簿一覧

氏名	職業・役職	第一部会	第二部会
青木 美穂子	群馬県スクールカウンセラー		委員
久保田 勇策	弁護士 (会長)	部会長	
宮武 優	弁護士	委員	
村上 大樹	弁護士 (職務代理者)		部会長
茂木 三枝	中小企業診断士	委員	
山崎 由恵	弁護士		委員

※ 五十音順 敬称略
 (※注)：「崎」は「山へんに奇」だが、機種依存文字のため「崎」と表記

(任期：平成28年10月15日～平成30年10月14日)

5 会議の公開・非公開の別

条例第14条各号に該当する開示してはならない情報を含む事項について審議するため非公開とする。

6 会議の開催予定

群馬県公文書開示審査会第一部会

日時

平成30年10月15日(火)1時30分から2時30分まで

会場

群馬県庁10会議室

内容

- 諮問第○○号
- 諮問第○○号

公文書開示審査会の傍聴

会議を非公開で行うため、傍聴はできません。

群馬県公文書開示審査会第二部会

日時

平成30年10月15日(火)2時30分から3時30分まで

会場

群馬県庁10会議室

内容

- 諮問第○○号
- 諮問第○○号

公文書開示審査会の傍聴

会議を非公開で行うため、傍聴はできません。

7 会議録等

群馬県公文書開示審査会第一部会

- 平成29年度開催公文書開示審査会第一部会議事概要
- 平成28年度開催公文書開示審査会第一部会議事概要
- 平成27年度開催公文書開示審査会第一部会議事概要
- 平成26年度開催公文書開示審査会第一部会議事概要
- 平成25年度開催公文書開示審査会第一部会議事概要
- 平成24年度開催公文書開示審査会第一部会議事概要

群馬県公文書開示審査会第二部会

- 平成29年度開催公文書開示審査会第二部会議事概要
- 平成28年度開催公文書開示審査会第二部会議事概要
- 平成27年度開催公文書開示審査会第二部会議事概要

- 平成26年度開催公文書開示審査会第一部会議事概要
- 平成25年度開催公文書開示審査会第一部会議事概要
- 平成24年度開催公文書開示審査会第一部会議事概要

8 答申一覧

- 平成18年6月以降の答申
- 平成18年6月までの答申

9 関係法規等

- 群馬県公文書開示審査会規則
- 群馬県公文書開示審査会審決要領

このページについてのお問い合わせ

生活文化スポーツ部県民センター
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
電話 027-226-2271
FAX 027-223-2944
E-mail kenminsens@pref.gunma.lg.jp
迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部 (@pref.gunma.lg.jp) を画
像化しております。

[群馬県ホームページのしくみ](#) [お問い合わせの窓口](#) [サイトマップ](#) [県庁案内案内](#) [県へのお問い合わせ一覧](#)

群馬県庁 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
電話番号（代表）：027-223-1111 法人番号：7000020100005

国政公開の推進に関する法律（平成17年法律第122号）第12条第1項第2号に基づき、本県は、2017年5月

[ホーム](#)
[お問い合わせ](#)
[利用機能](#)
[モバイル版](#)
[Foreign Language](#)
[語学読み上げ](#)
[全文読み上げ](#)
[PDF](#)
[HTML](#)
[音声読み上げ](#)
[拡大](#)
[印刷](#)

[くまの観光情報](#)
[くまの観光情報](#)
[健康・福祉](#)
[子育て・教育文化・スポーツ](#)
[くらし・環境](#)
[防災](#)
[しごと・産業](#)
[県政情報](#)

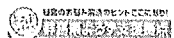
現在の位置: [トップページ](#) > [県政情報](#) > [情報公開・個人情報保護](#) > [情報公開](#) > 平成29年度開催公文書開示審査会第一部会議事概要

関連ページ

情報公開

- [群馬県公文書開示審査会](#)
- [群馬県情報公開審査会](#)
- [情報公開関係情報](#)
- [公文書開示等の実施状況](#)
- [文書館・資料館等開館状況](#)

マナー広告



マナー広告
お申し込みのご案内

最終更新日: 2018年1月10日

平成29年度開催公文書開示審査会第一部会議事概要

第65回 群馬県公文書開示審査会第一部会

(1) 開催日時

平成30年1月5日(金) 午後1時30分開始

(2) 開催場所

群馬県庁171会議室 (県庁17階)

(3) 議題

- ・ 諮問第210号案件
「病院局総務課職員が群馬県内務規定を守らなくてよい、又は守ってはならない、という内容」の公文書不存在決定に対する審査請求(第1回)
- ・ 諮問第211号案件
「群馬県人事課職員(以下甲という)が、一般県民から知事部局の職員の西防や当該職員の懲戒処分を求める連絡を受けても、甲は何もしなくてよい、又はしてはならない、という内容」の公文書不存在決定に対する審査請求(第1回)
- ・ 諮問第206号案件
「1. ○○の○○及び○○に対して、○○(株)及び(株)○○が扶養スラグを出荷した記録
2. ○○(株)の管理型廃棄処分場から排出された浸出液について
(1) 平成18年以降における水質検査結果のわかる書類
(2) 処理工程のわかる書類」の公文書部分開示決定に対する審査請求(第1回)

(4) 出席者数

公文書開示審査会第一部会委員3名、事務局4名

(5) 審査の概要

- ・ 諮問第210号案件について、事務局から概要説明を行った。
- ・ 諮問第211号案件について、事務局から概要説明を行った。
- ・ 諮問第206号案件について、事務局から概要説明を行った。

第64回 群馬県公文書開示審査会第一部会

(1) 開催日時

平成29年11月21日(火) 午前10時00分開始

(2) 開催場所

昭和庁舎33会議室 (昭和庁舎3階)

(3) 議題

- ・ 諮問第200号案件
「群馬県が保持する、(株)○○(不動産業者、現住所:△△、電話:□□)に開係する、全ての土地売買契約書(写)一式。」外2件の公文書の存否を明らかにしない決定に対する審査請求(第3回)

(4) 出席者数

公文書開示審査会第一部会委員3名、事務局4名

(5) 審査の概要

- ・ 諮問第200号案件について、答申案を審議した。

第63回 群馬県公文書開示審査会第一部会

(1) 開催日時

平成29年10月4日(水) 午前10時00分開始

(2) 開催場所

群馬県庁181会議室 (県庁18階)

(3) 議題

- ・ 諮問第200号案件
「群馬県が保持する、(株)○○(不動産業者、現住所:△△、電話:□□)に開係する、全ての土地売買契約書(写)一式。」外2件の公文書の存否を明らかにしない決定に対する審査請求(第2回)
- ・ 諮問第198号案件
「群馬県警伊勢崎警察署の司法警察員を含む警察職員が、被害者に証書証拠物もろろっている明白な詐欺事件を、被害者の言い訳を鵜呑みにして立件しなくてもよい、または立件してはならない、という内容」外1件の公文書不存在決定に対する審査請求(第2回)
- ・ 諮問第199号案件
「群馬県警の職員(司法警察員・嘱託職員を含む)が、明治時代から遺物として認められている博士号取得者に対する礼遇を守らなくてよい、又は守ってはならない、という内容」外2件の公文書不存在決定に対する審査請求(第2回)
- ・ 諮問第197号案件
「県から当請求人に交付された通知書(住第○○-○○号)(平成●年●月●日付)記録の、(株)△△に対する監督処分に関わる資料で、「(株)△△が、○○に交付した『重要事項説明書一式』」外2件の公文書の存否を明らかにしない決定に対する審査請求(第3回)

(4) 出席者数

公文書開示審査会第一部会委員3名、事務局4名

(5) 審査の概要

- ・ 諮問第200号案件について、実施機関から口頭説明を行った。
- ・ 諮問第198号案件について答申案審議を行った。
→(第198号案件答申PDF:147KB)
- ・ 諮問第199号案件について答申案審議を行った。
→(第199号案件答申PDF:175KB)

- ・ 諮問第197号案件について答申案審議を行った。
→ (第197号案件(平成29年) PDF: 213kB)

第62回 群馬県公文書開示審査会第一部会

(1) 開催日時

平成29年8月9日(水) 午後1時30分開始

(2) 開催場所

群馬県庁161会議室(県庁16階)

(3) 議題

- ・ 諮問第198号案件
「群馬県警伊勢崎警察署の司法警察員を含む警察職員が、被害者に留置も証拠物件もそろっている明白な詐欺事件を、被疑者の言い訳を精査みして立件しなくてもよい、または立件してはならない、という内容」外2件の公文書不存決定に対する審査請求(第1回)
- ・ 諮問第199号案件
「群馬県警の職員(司法警察員・検察職員を含む)が、明治時代から慣例として認められている博士号取得者に対する礼遇を守らなくてもよい、又は守ってはならない、という内容」外2件の公文書不存決定に対する審査請求(第1回)
- ・ 諮問第200号案件
「群馬県が保有する、(株)○○(不動産業者、現住所:△△、電話番号△△)に関する、全ての土地売買契約書(写)一式。」外2件の公文書の存否を明らかにしない決定に対する審査請求(第1回)
- ・ 諮問第197号案件
「県から当請求人に交付された通知書「住第○○-○○号」(平成●年●月●日付)記載の、(株)△△に対する監査処分に関する資料で、「(株)△△が、□□に交付した『重要事項説明書一式』」外2件の公文書の存否を明らかにしない決定に対する審査請求(第2回)

(4) 出席者数

公文書開示審査会第一部会委員3名、事務局4名

(5) 審査の概要

- ・ 諮問第198号案件について、事務局から概要説明を行った。
- ・ 諮問第199号案件について、事務局から概要説明を行った。
- ・ 諮問第200号案件について、事務局から概要説明を行った。
- ・ 諮問第197号案件について、実施機関から口頭説明を行った。

第61回 群馬県公文書開示審査会第一部会

(1) 開催日時

平成29年6月19日(月) 午前10時00分開始

(2) 開催場所

群馬県庁161会議室(県庁16階)

(3) 議題

- ・ 諮問第197号案件
「県から当請求人に交付された通知書「住第○○-○○号」(平成●年●月●日付)記載の、(株)△△に対する監査処分に関する資料で、「(株)△△が、□□に交付した『重要事項説明書一式』」外2件の公文書の存否を明らかにしない決定に対する審査請求(第1回)

(4) 出席者数

公文書開示審査会第一部会委員3名、事務局4名

(5) 審査の概要

- ・ 諮問第197号案件について、事務局から概要説明を行った。

第60回 群馬県公文書開示審査会第一部会

(1) 開催日時

平成29年4月28日(金) 午前10時00分開始

(2) 開催場所

群馬県庁161会議室(県庁16階)

(3) 議題

- ・ 諮問第175号、第181号及び第182号(併合)案件
 1. 「公務災害認定請求書(ただし請求年月日が平成●年●月●日付け、認定番号○-○、地方公務員災害補償基金群馬県支部長宛てのものであって、付属の書類があればそれを含む)」の公文書部分開示決定に対する審査請求
 2. 「通勤災害認定請求書(ただし請求年月日が平成▲年▲月▲日付け、認定番号▲-▲、地方公務員災害補償基金群馬県支部長宛てのものであって、付属の書類があればそれを含む)」の公文書部分開示決定に対する審査請求
 3. 「公務災害認定請求書(ただし請求年月日が平成■年■月■日付け、認定番号■-■、地方公務員災害補償基金群馬県支部長宛てのものであって、付属の書類があればそれを含む)」の公文書部分開示決定に対する審査請求(第8回)

(4) 出席者数

公文書開示審査会第一部会委員3名、事務局4名

(5) 審査の概要

- ・ 諮問第175号、第181号及び第182号(併合)案件について、答申案審議を行った。
→ (第175号、第181号及び第182号(併合)案件(答申) PDF: 409kB)

このページについてのお問い合わせ

生活文化スポーツ部県民センター
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
電話 027-226-2271
FAX 027-223-2944
E-mail kenminsen@pref.gunma.lg.jp
迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部(@pref.gunma.lg.jp)を簡略化しております。

群馬県ホームページについて | 使いやすさへの配慮 | サイトマップ | 県庁舎のご案内 | 県へのお問い合わせ一覧

群馬県庁 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
電話番号(代表): 027-223-1111 法人番号: 7090020100005

群馬県庁(県庁舎) 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 電話番号(代表) 027-223-1111 FAX 027-223-2944